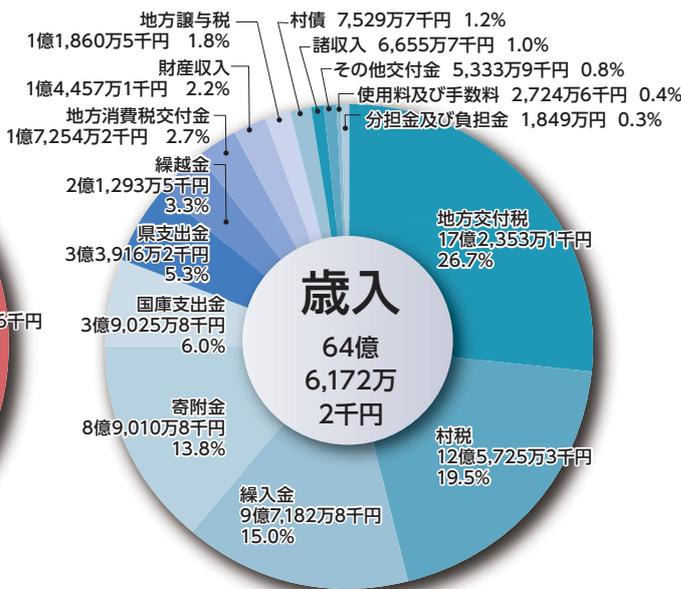
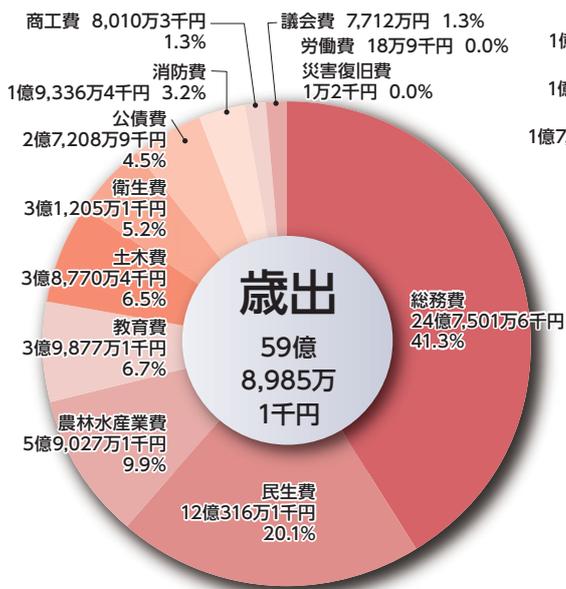
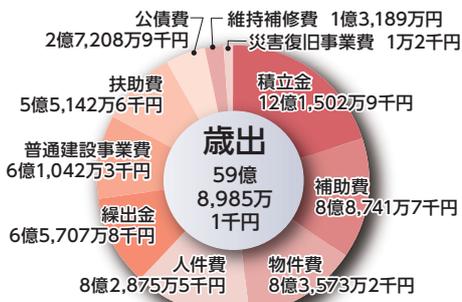


令和5年度 一般会計決算

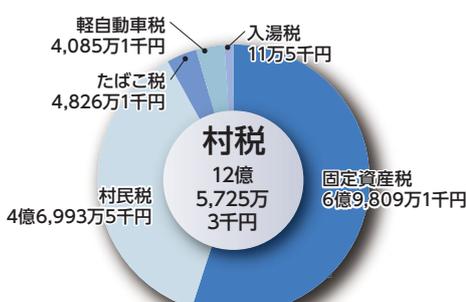
令和5年度決算報告 歳出の総額は59.9億円



性質別の歳出



村税の内訳



令和5年度 特別会計決算

(%は前年度比)

国民健康保険特別会計		
歳入	12億5,889万7千円	0.2%
歳出	11億8,104万4千円	▲0.5%

国民健康保険(国保)制度の会計。加入者からの保険料などで維持されています。

簡易水道事業特別会計		
歳入	1億7,264万3千円	▲4.5%
歳出	1億6,075万3千円	▲6.2%

村の水道事業を維持するための会計。水道料金収入などでまかなわれています。

農業集落排水事業特別会計		
歳入	3億3,903万7千円	5.3%
歳出	3億2,254万9千円	3.2%

村の下水道を維持するための会計。下水道使用料などでまかなわれています。

介護保険特別会計		
歳入	8億9,973万8千円	▲0.4%
歳出	8億1,401万8千円	0.1%

介護保険事業のための会計。介護保険料などで維持され、介護サービスを行います。

後期高齢者医療特別会計		
歳入	1億443万8千円	8.4%
歳出	1億300万4千円	8.4%

後期高齢者医療制度の会計。保険料徴収や広域連合へ納付を行います。

このような中、3年間にわたり行ってきた役場新庁舎関連の工事においては、旧庁舎の解体や多段式駐車場、西庁舎の改修などの第2期工事が令和5年度に予定どおり完了しましたので、完成した施設を有効に活用し住民サービスの向上に努めます。

一般会計での歳入総額は64億6,172万2千円で前年度比は15.6%の減、歳出総額は59億8,985万1千円で前年度比は16.4%の減となりました。決算額が減少した主な要因は、新庁舎関連工事費の減少によるものです。

一般会計決算の概要

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が、5類感染症に位置づけられたことにより、様々な行事や活動が以前のように戻ってきました。しかし、原材料価格の高騰や円安による海外からの輸入コストの増加などにより、物価高は続いており、依然として住民生活や事業者への経済的負担が大きくなっています。このため、令和5年度は、住民生活への負担軽減を図るため、上下水道の基本料金等の減免や給食費の減免、飼料価格等の高騰に伴う畜産農家への支援などを村独自に行いました。

令和5年度の各会計決算がまとまりました。村民の皆さんが納めた税金や国・県からのお金の主な使い道など、村の財政事情をお知らせします。

有害鳥獣事業

510万円



鳥獣の適正管理のため、破損したフェンスの修繕や、有害鳥獣を捕獲し、農産物等への被害防止を図っています。

行政区への防犯カメラ配付

198万円



村内の犯罪抑止等を目的に各行政区に防犯カメラを配布しました。

スーパー誘致事業

2,904万円



村内に生鮮食品等の購入ができるスーパーを誘致しました。(金額は、令和5年度分の工事費)

除雪作業

6,900万円



降雪時に主要な路線の除雪作業を実施しています。快適・安全な道路環境を維持します。

带状疱疹ワクチン助成

124万円



村内の50歳以上の方を対象に、带状疱疹ワクチンの接種費用の助成を行いました。

英語教育充実事業

990万円



英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を目的に、ALTによる英語教育を行いました。

昭和村のお金の使い道
昨年度はこんな事業を行いました

地方債と基金の現在高

地方債等

項目	令和4年度	令和5年度	差引
一般会計	31億3,186万1千円	29億4,393万円	▲1億8,793万1千円
簡易水道事業	3億1,815万円	2億8,112万8千円	▲3,702万2千円
農業集落排水事業	10億5,580万円	8億8,350万4千円	▲1億7,229万6千円
戸別浄化槽事業	1億1,908万1千円	1億1,480万5千円	▲427万6千円
債務負担行為	0円	0円	0千円

地方債とは、村が1会計年度を超えて行う借入れのこと。一時的に多額の支出がある場合は、住民サービスを低下させないため地方債を発行しています。

基金

項目	令和4年度	令和5年度	差引
財政調整基金	21億8,835万1千円	24億5,267万9千円	2億6,432万8千円
学校校舎建築基金	10億5,835万6千円	13億8,079万9千円	3億2,244万3千円
減債基金	3億2,426万9千円	3億3,774万2千円	1,347万3千円
公共事業整備基金	11億3,071万1千円	11億3,075万2千円	4万1千円
その他	18億1,452万円	17億9,416万8千円	▲2,035万2千円
計	65億1,620万7千円	70億9,614万円	5億7,993万3千円

基金は、支出する目的ごとに積み立てられている貯金。必要に応じて使用しています。

財政健全化の判断比率など

財政健全化判断比率

判断比率項目	令和4年度	令和5年度	早期健全化基準(財政悪化の基準値)
実質赤字比率	-	-	15.00
連結実質赤字比率	-	-	20.00
実質公債費比率	4.7	4.8	25.00
将来負担比率	-	-	350.00

財政健全化判断比率は、財政状況を判断する指標の一つ。実質赤字額、連結赤字額がなく、また将来負担比率もマイナスとなったため「-」で表記しています。昭和村は、早期判断基準より低い数値となっています。

資金不足比率

特別会計名	令和4年度	令和5年度
簡易水道事業	-	-
農業集落排水事業	-	-

公営事業の健全化基準としての指標。昭和村は黒字であるため、資金不足比率は「-」で表記しています。

- ▼ **歳入**
 - ◆ **一般会計の用語**
 - ◆ **村税** 村民税や固定資産税など、村民の皆さんからの税金。
 - ◆ **地方交付税** 財源の地域格差を調整するため、合理的な基準で国庫から交付されるお金。
 - ◆ **国庫・県支出金** 特定事業に対し、国や県から使い道を指定されて交付されるお金。
 - ◆ **地方譲与税** 国庫から一定の基準で市町村に譲与されるお金。
 - ◆ **村債** 事業を行うために村が借り入れるお金。
 - ▼ **歳出**
 - ◆ **民生費** 児童、高齢者、障害者などの社会福祉にかかる経費。
 - ◆ **総務費** 庁舎の管理や選挙、住民票などの発行にかかる経費。
 - ◆ **衛生費** 健康増進、疾病予防、環境保全などにかかる経費。
 - ◆ **公債費** 事業を行うために国や銀行などから借り入れたお金の返済にかかる経費。
 - ◆ **教育費** 学校教育、社会教育などの教育行政にかかる経費。
 - ◆ **土木費** 道路や橋などの整備や維持管理にかかる経費。
 - ◆ **農林水産業費** 農林水産業の振興にかかる経費。
 - ◆ **消防費** 消防、防災などにかかる経費。
- また、一般会計の借入金金の残高は、29億4,393万円で、前年度と比べ1億8,793万1千円減少しました。